

公務員制度改革顧問会議 提出資料

2008年11月14日

屋山 太郎

1、ワーキンググループで精力的に議論を行ってきたが、顧問会議として政府に対し、自信を持って提言できる段階とは思えない。国家百年の計を決めようというとき、軽々に方向性を打ち出すことには慎重であるべきだ。

2、今後数年間の時間軸で、何をどういう順序で進めていくのか、スケジュールが明確になっていない。

例えば、内閣人事局を立ち上げるならば、最低限、幹部一元人事は行うことになる。そのためには、幹部の任用・給与の弾力化や、人事停滞の解消策が必須である。これら対策メニューをいつまでに実現できるのか、目途を立てることなく、先に内閣人事局の設置時期だけ決めるることはできないはずだ。

また、労働基本権の議論を急ぐ必要がある。基本権制約が、公務員制度改革全体を進めないための理論的根拠になっているので、早急に解決すべきだ。

3、総務省、人事院、財務省などからのヒアリングを行ったが、これら関係部局の機能を移管すると決めるだけでは、不十分である。

人事院の業務の中には、何の成果も得ていないものが多く含まれる。また、複数機関で重複している業務もあるはずだ。

内閣人事局に統合する際には、こうした部門を整理する必要があり、ワーキンググループで、引き続き検討すべきだ。